

令和8年度授業料の納入について（通知）

1. 納入金額

島根大学の令和8年度授業料の額は、次のとおりです。ただし、在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

区 分	授業料年額	半 期
大学学部	535,800円	267,900円
大学院研究科	535,800円	267,900円
研究生	29,700円(月額)	
科目等履修生	14,800円(1単位)	

注) 長期履修学生の方は、上記の授業料とは異なります。該当者はお問い合わせください。

2. 納入時期

授業料は、前期分と後期分の2期に分けて、半期分ずつ納入することになっています。

前 期 分	5 月	後 期 分	1 1 月
-------	-----	-------	-------

3. 納入方法

- ・ 納入方法は、本学指定銀行（山陰合同銀行又はゆうちょ銀行）による口座振替を原則としています。口座振替をされた方の振替手数料は無料です。
- ・ 口座振替の手続をしていない方については、請求書（振込依頼書）による納入となります。なお、口座振替の手続が遅れた新生等で、納入方法がわからない方は、お問い合わせください。
- ・ 本学を卒業し、大学院に進学する方（博士後期課程等に進学する方を含む。）で、学部等在学中に口座振替を利用されており、引き続き同じ口座を指定する場合は、別紙「本学を卒業し、大学院に進まれる方へ」に基づき手続願います。
- ・ 研究生は前期（4月～9月）、後期（10月～翌年3月）それぞれの研究期間に相当する額を入学手続き時に通知した納入方法にしたがい振込または入金してください。

ただし、入学の時期が4月または10月でない場合は、研究期間における当初の月に納入してください。

※ 口座振替に係る詳細については、次の案内をご覧ください。

[★口座振替についてのご案内★](#)

なお、山陰合同銀行による口座振替は、WEBで手続が可能です。

[★口座振替のWEB手続について★](#)

◆ 口座振替の手続をされた方

次の引落日に指定口座から引落されますので、**前営業日までに入金**してください。

区 分	前 期 分	後 期 分
引 落 し 日	5 月 2 5 日 (月)	1 1 月 2 5 日 (水)

※ 公共料金等の引落しで不足額が生じないよう注意願います。

引落日の翌日には、通帳に授業料が引落されたことが記入されますので、各自で確認してください。

◆ 口座振替の手続をされていない方

次のとおり、請求書（振込依頼書）を本人宛に送付しますので、納入期限までにお近くの金融機関窓口等で振込ください。

区 分	送 付 時 期	納 入 期 限
前 期 分	5 月 上 旬	5 月 2 9 日（金）
後 期 分	1 1 月 上 旬	1 1 月 3 0 日（月）

※ 振込の際には、振込手数料のご負担をお願いします。

* 振込にあたっての留意事項 *

金融機関窓口を利用いただけない場合は、A T Mで振込むことも可能です。A T Mを利用される際の振込人名は、請求書の右上に印字の「請求書番号(10桁)」+「学生氏名(カタカナ)」の順に必ず入力してください。入力内容の誤りにより、振込をされた学生が特定できないときには、督促状を送付させていただく場合があります。また、カードを使用して振込手続をすると、カードの名義人が振込人名として表示されますので、必ず「学生氏名」に変更し、氏名の前に「請求書番号」を入力してください。なお、利用明細書等は、大切に保管してください。（後日、提示いただくことがあります。）

4. 督促及び除籍について

納入期限を過ぎても未納の場合、督促を行います。**前期は9月末、後期は3月末までに納入が無い場合には除籍となりますので、くれぐれもご注意ください。**

5. その他

- ・ 休学、退学又は長期履修学生で長期在籍期間の変更を考えている方は、授業料が変更となる場合がありますので、速やかに学生センター（出雲キャンパスは医学部学務課）へ相談ください。
- ・ 授業料免除制度（経済的な理由により授業料の納入が困難である場合に、本人の申請に基づき、選考のうえ授業料の全額又は一部が免除される制度）、授業料奨学融資制度（学生本人が本学の提携先である山陰合同銀行から、当該期の授業料等相当額の融資を受けられる制度）、大学院修士段階における「授業料後払い制度」（「授業料支援金」として日本学生支援機構が対象学生の授業料を直接本学に振り込むことで、対象学生は在学中の授業料は納入せず、大学院修了後の所得に応じて授業料を返還する制度）に申請される場合も、口座振替の手続をお願いします。

なお、それぞれ申請結果が判明するまで、口座から授業料が引落されることはありません。不許可や一部の免除等となった場合は、原則として決定があった月に引落されます。

授業料の納入に関するお問い合わせ先

島根大学財務部 経理・調達課 債権管理担当（本部棟2階）

Tel : 0852-32-6058

E-MAIL : apd-saiken[at]office.shimane-u.ac.jp

※[at]は@に置き換えてください。